



2020.5.5

No. 316

MONTHLY

れんごう

北海道

<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会 発行責任者 藤盛敏弘
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

中小企業に働く仲間の処遇改善に向け 「取引の適正化」実現を経産局、公取委へ要請 経産局へは新型コロナウイルス対策の強化も要請

連合北海道は4月15日、北海道経産局及び公正取引委員会北海道事務所に対して、大手企業と中小企業・小規模事業者間における取引の適正化などを求めて要請を行った。経産局への要請にはUAゼンセンやフード連合、運輸労連の仲間も同席し、アンケートに基づく現場の実態や問題点などを指摘し、改善を強く求めた。

また、経産局には新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の感染拡大防止に向けた様々な対応に伴い、経済活動の停滞で大きな打撃を受けている中小・零細企業に対して、従業員の安易な解雇や労働条件の切り下げ等、労働者が不利益を被らないよう事業支援策の充実や各種助成・融資制度等の一層の周知を図るよう要請した。

要請は COVID-19の感染拡大防止のため、例年よりも規模を縮小して実施した。

「取引の適正化」実現に関しては、①優越的地位の乱用防止、②公正な価格転化対策の強化、③人材定着・育成、賃上げをはじめとする労働条件の改善を支援するための施策措置と指導、の3点を求めた。

北海道経産局で要請書を提出した藤盛事務局長は「規模間格差の解消を目指して春季生活闘争に取り組んでいるが大手と中小の賃金格差が大きい。適正な分配構造

の転換を図らなければならない。一層の努力をお願いしたい」と述べた。

参加したフード連合とUAゼンセンからは、製造業や卸売業の営業担当者を対象に昨年8月から9月にかけて合同で調査した「取引慣行に関する実態調査」結果(回答数約4千件)の概要を報告した。フード連合の布施北海道・東北ブロック局長が、「優越的地位の濫用」は減少しているものの未だ約3割が受けていることや、濫用の内容では「労務提供」と「押し付け販売」が6割以上を占めていること、「おせち」「恵方巻き」「うなぎ」等の季節商材が約7割、最高額は14万円で6割以上の営業担当者がほぼ自己負担している等と実態を報告し、取引慣行の改善を強く求めた。

また、運輸労連の後藤副委員長は送料無料表記の改善を求めた。後藤副委員長は「今なお『送料無料』表記が多数存在する」と指摘。例として農林水産省で実施している「学校給食の休止に伴う未利用食品活用緊急促進事業」においても送料無料で届けるとなっていると述べ、「送料無料表記が安易な再配達を誘引し、配送ドライバーの長時間労働の原因となっている」として、「送料・税別」や「送料込み」「送料元払い」など、送料の費用負担が認識できる表示へと改善するよう要請した。



関係産別も同席して行われた北海道経済産業局への要請



公取委と要請書を手交する藤盛事務局長(右)

要請に対して北海道経産局の辻産業部長は「これまで関係法令の遵守に向けて改善指導をしてきた。消費税転嫁も中小・下請け事業者にしわ寄せがあってはならない。引き続き粘り強く取り組んでいきたい」と述べた。また、COVID-19対策に関しても補正予算を含めた主な対策について説明した上で、「今後、経済が継続されるためにも取引が適正なものではないと判断していきたくない」と述べた。

資が迅速にされるよう対応していきたくない」と回答した。

公取委北海道事務所では松風所長が「取引が適正に行われるよう一層取り組みたい」と述べ、COVID-19については「経済環境が厳しくなっている。事業者には労基法、下請法を踏まえた対応を求めている」と答えた。

〈この記事のアドレス〉

<http://www.rengo-hokkaido.jp/whatsnew14/?p=4691>

新型コロナウイルス関連特別融資

2020年4月1日(水)より取扱開始

固定金利(保証料込)

年0.50% ~ 年0.80%

ご融資限度額

30万円

ご返済期間

3年以内

商品概要

お取扱期間	2020年4月1日(水)～取扱終了時期については社会状況等を踏まえて判断させていただきます。									
お使いみち	新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少・物価上昇等による支出の増加に伴って必要となる生活資金。 ※借換資金・負債整理資金・投機的資金・事業性資金は対象外。									
ご融資対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうきん会員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ・最終ご返済年齢が満76歳未満の方。 ・勤続年数が原則1年以上の方。 ・ご返済に見合う安定した収入のある方で、前年年収が150万円以上の方。 ※自営業者の方は、ご融資対象外となります。									
ご融資金額	30万円以内									
ご融資期間	3年以内									
ご融資金利	<table border="1"> <tr> <td>固定金利</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・給与税込年収300万円未満の勤労者の方</td> <td>年0.50% (保証料免除)</td> </tr> <tr> <td>・年金生活者の方</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・上記以外の方</td> <td>年0.80% (内保証料 年0.30%)</td> </tr> </table>		固定金利		・給与税込年収300万円未満の勤労者の方	年0.50% (保証料免除)	・年金生活者の方		・上記以外の方	年0.80% (内保証料 年0.30%)
固定金利										
・給与税込年収300万円未満の勤労者の方	年0.50% (保証料免除)									
・年金生活者の方										
・上記以外の方	年0.80% (内保証料 年0.30%)									
保証機関	(一財)北海道勤労者信用基金協会									
必要書類	本人確認資料(運転免許証・健康保険証等)および年収確認資料(年収300万円以上の方、年金生活者の方は不要です)。なお、その他審査上必要な書類としてご提出をお願いする場合がございます。									
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうきんの「会員」とは北海道労働金庫に出資加入いただいている団体の組合員の方を指します。 ・ろうきん会員・生協組合員以外の方でローンをはじめご利用いただくお客様は「ろうきんクラブアソシエール」(年会費・入会金無料)への加入が必要です。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。 ・店頭で返済額の試算を行っています。 ・ご不明な点はろうきんまでお問い合わせください。 ※内容は2020年4月1日現在のものです。									

お問い合わせについては
「北海道ろうきん各店舗の窓口」までご相談ください!!



新型コロナウイルス感染症に関するこくみん共済coopからのお知らせ

このたびの新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

政府の緊急事態宣言を受け、当会でも組合員・お客さまと職員の感染拡大防止の観点から対策を強化するとともに、契約者、組合員の皆さまへの対応を実施しておりますので、ご案内いたします。

I. 共済掛金の払込猶予期間の設定や契約継続手続き期間の延長について

「共済掛金の払い込み」および「契約継続手続き」につきまして、お申し出により、一定の猶予期間（最大6ヵ月）を設ける特別対応を実施しています。

※2020年4月15日時点の取り扱いとなりますので、詳細は当会のホームページや最寄りの支店・支所にお問い合わせください。

II. 新型コロナウイルス感染症に関する給付時の取り扱い

1. 給付時の取り扱いについて

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、入院共済金の対象となる「疾病」に該当します。検査による結果が、陽性・陰性にかかわらず、医師の指示で医療機関に入院された場合は、病気による入院共済金のお支払いの対象になります。
- (2) また、新型コロナウイルス検査の結果が陽性で、入院による治療が必要であったにもかかわらず、医療機関の事情により、臨時施設（病院と同等とみなせる施設）に入所もしくは自宅にて療養し、医師の治療を受けている場合等も、医師の証明書等をご提出いただくことでお支払い対象になります。

2. 実施時期について

2020年4月8日（水）請求受付分より適用します。

2019年6月、 全労済から「こくみん共済coop」へ

こくみん共済	団体生命共済	住まいる共済
総合医療共済	せいめい共済	交通災害共済
マイカー共済	自賠責共済	新セット移行共済



たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済〈全労済〉北海道推進本部

全国労働者共済生活協同組合会 COOP

北海道労働者共済生活協同組合

「こくみん共済coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

新型コロナウイルス感染対策における ろうきん、こくみん共済coopの事業推進活動について

■ ろうきんの事業推進活動について

当金庫は、会員組合員の健康・安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組むとともに、会員組合員の生活の安定に向けた各種ご支援などの金融サービスの提供を続けてまいります。

つきましては、会員組合員の感染防止のため、下記について、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 当金庫の営業推進活動について

- (1) 感染予防策を徹底したうえで、会員組合員のニーズや事情に寄り添って活動いたします。
 - (2) 感染拡大防止の観点から、以下の活動を実施いたします。
- ① 対面サービスの提供を極力避け、非対面による金融サービス(※)をご提供いたします。

※「ろうきんアプリ」「WEB完結型"轟ローン"カードローンマイプラン"」「当庫HPからのローン仮申込」「ろうきんダイレクトによる預金・融資・投資信託取引」「団体IB・貸金控除システム」

- ②訪問先(会員・個人宅)や店頭での推進・セールス活動は実施せず、会員・会員組合員の皆さんからのご依頼に基づき活動いたします。なお、予定していた訪問ができなかったり、各種お手続きの事務処理が遅延したりする場合がございますので、予めご了承ください。
- ③会員の皆さんへの定例訪問は、ご相談のうえ、必要最低限の活動とさせていただきます。
- ④会員のお取引や会員組合員の各種手続きのお取次ぎ等につきましては、ゆとりをもってご依頼いただきますようお願いいたします。
- ⑤窓口でのお取引は、職員の出勤体制を調整したうえで、業務を行う場合がありますので、通常以上にお待

ちいただく可能性がございます。

- ⑥ATMでは「お振込み」や「現金の入出金」等が、ろうきんダイレクト(インターネットバンキング)では「お振込み」や「住所変更の届出」等がお取り扱い可能ですので、積極的なご活用をお願いいたします。また、当金庫ホームページから、ローンの仮申込みもご利用いただけます。
- ⑦日曜ローン相談会(スポット・毎週開催)は、5月以降の開催を当面見送りいたします。

2. 感染拡大防止運動のお願い

会員組合員の皆さんの感染防止のため、ご来店にはできる限りマスク等を着用していただくとともに、他のお客さまとの間隔を一定保っていただくことや混雑時には時間をずらしていただくなどのご協力をお願い申し上げます。

■こくみん共済coopの事業推進活動について

新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大している事態を踏まえ、こくみん共済coop総体として、「時差通勤」「車両通勤」「内勤、外勤問わず全役職員のマスク着用」対策等を実施してきましたが、感染拡大を食い止めるためには最低7割、極力8割の人と人との接触削減が求められ、当会の監督官庁である厚生労働省からも、取り組み推進について強く要請されているところです。

つきましては、共済事業という公共性の高い金融サービスを担う組織であることから共済金支払いや契約更新、保全手続き等の契約維持に関わる対応は引き続き実施して参りますが、出勤8割削減とすべく、在宅(テレワーク)勤務導入によるローテーション勤務及び共済ショップ窓口の一部臨時休業とする、より一歩踏み込んだ施策を実施せざるを得ないことにつきまして改めてのご理解をお願いいたします。

1. 実施期間について

緊急事態宣言発令期間(2020年5月6日まで)とさせていただきますが、感染蔓延状況を踏まえ、延長させていただく場合もありますのでよろしくお願いいたします。

2. 訪問活動について

協力団体への訪問についても、上記に準じ必要最低限とさせていただきます。(こくみん共済coop総体の徹底事項)

3. 支店支所の営業時間について

通常通り9時から17時15分までとし変更しませんが、保安として1、2名での勤務体制として電話受付、郵送での対応を基本とさせていただきます。

ただし、併設している共済ショップ店舗については、4月22日(水)より緊急事態宣言発令期間中(状況により延長する場合あり)についてこの間の営業時間(11時から15時)にて下記取扱いとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

●引き続き営業継続する店舗

札幌菊水店

●営業日を限定する店舗

釧路店、旭川店、函館店

※上記窓口は4月22日(水)、24日(金)、27日(月)について臨時休業

●4月22日(水)より臨時休業する店舗

札幌駅前店、札幌琴似店、小樽店、苫小牧店、室蘭店、岩見沢店、帯広店、北見店



5月の主な動き

- 15日(金) 13:30
第1回高校生平和大使派遣実行委員会/
連合北海道会議室
- 17日(日) 13:00
高校生平和大使選考会/
ポールスター札幌
- 20日(水) 18:15
憲法学習会/自治労会館

- 24日(日) 8:30
アジア・アフリカ支援米田植え祭/由仁町
- 26日(火) 14:00
第2回政策委員会/ポールスター札幌
- 27日(水) 10:15
第8回執行委員会/連合北海道会議室
- 27日(水) 13:30
第7回地協事務局長会議/
連合北海道会議室

- 28日(木) 10:00
中小・パート共闘会議/TKP札幌駅前
- 28日(木) 13:30
季節労支援センター/TKP札幌駅前

※新型コロナ対策の関係で、
中止・延期又は持ち回り開催
となることもあります。

イベントカレンダー